

令和5年度 諸制度改正に伴う講習会開催・ 専門家派遣を活用しませんか？

徳島県中小企業団体中央会が実施する本事業は、諸制度改正等に関連した多様なテーマに対応した講習会開催・専門家の派遣を行うことができます。専門家の派遣は、組合だけでなく組合員企業での申し込みも可能です。

[テーマ例]

- ◇ 消費税（インボイス制度への対応）
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対応関連
- ◇ 育児・介護休業法の改正
- ◇ 連携事業継続力強化計画の策定
- ◇ 成人年齢引き上げ
- ◇ 電子帳簿保存法
- ◇ 働き方改革への対応
- ◇ 事業承継

など

【実施期間】 令和6年1月下旬まで

【開催テーマ】 諸制度改正等に関連した多様なテーマ（上記参照）

【費用】 原則、本会にて全額負担（専門家謝金、専門家旅費、会場等借上料など）

【活用可能な専門家】 弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、
経営コンサルタント、ITコーディネーター など

【注意事項】 経費は、本会から直接専門家等にお支払いたします。

専門家は、内部の方（組合員、自社の社員）を選定することはできません。



<お問合せ先>

徳島県中小企業団体中央会 担当：坂東

TEL：088-654-4431